

令和9年ごみ収集カレンダー広告募集要領

令和8年8月1日

1. 目 的 町の新たな財源の確保を図るとともに、地域経済の活性化の推進を目的とし、ごみ収集カレンダーを広告媒体とした広告の募集を行う。
2. 対 象 生活に関連するものであり、上板町有料広告掲載要綱第2条（掲載基準）に基づくもの。
3. 広告規格 縦30mm×横100mm（1枠につき）
色数は、4色（金・銀色は不可）以内とする。
4. 募 集 枠 8枠
(1)応募枠は、1応募者につき1枠までとします。
(2)応募者が募集枠（8枠）を超えた場合には、抽選を行います。
(3)募集枠の指定は出来ません。
5. 広告掲載料 20,000円（1枠につき）
6. 費用負担 デザイン考案料及び原稿制作費については、広告主の責任において行い、その費用のすべては広告主の負担となります。
なお、応募者多数で掲載が行えなかった場合も同様となります。 広告掲載料は、広告掲載を決定したのち、町が指定する期日までに納付してください。
7. 印刷部数 4,600枚程度 ※印刷部数は、変動することがあります。
8. 配布先等 町内全戸及び町ホームページにて掲載
9. 掲載の決定 応募いただいた広告の掲載は、町において審査の上、その可否を決定し、応募者に通知します。可否の決定の際に、広告の内容・デザイン等に制限を加えられ、修正等を行っていただくことがありますので、あらかじめご了承ください。

10. 掲載場所 令和9年ごみ収集カレンダー（A2サイズ）
カレンダーの暦（2027年1月～12月）

※ 上部（4枠 ①から④）

①	②	③	④
---	---	---	---

2027年1月～12月
(令和9年)

収集対象
地区

●台所の見やすい所にお貼りください●

ごみ収集カレンダー

「混ぜればごみ
分ければ資源」が
合言葉じゃ!

可燃ごみ 圧縮ごみ 破碎ごみ 出せないごみ

ごみ収集処理についてのお問い合わせは

※ 下部（4枠 ⑤から⑧）

⑤	⑥	⑦	⑧
---	---	---	---

9月 10月 11月 12月

日 月 火 水 木 金 土

1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 11 12 13 14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

（上記イラストはイメージです。）

11. 掲載の取消し 町が指定する期日までに広告原稿の提出がないときや広告掲載料の納付がないときのほか、制限が加えられた広告の内容・デザイン等の修正等を広告主が行わないときは、広告掲載を取り消しすることがあります。取り消し等により広告主が受けた損害について、町は広告主に対してその賠償の責めを負いません。
12. 広告主の責務 広告主は、広告の内容等掲載された広告に関する一切の責任を負います。第三者から広告に関連して損害賠償請求等がなされた場合は、広告主の責任及び負担において解決してください。
13. 掲載料の返還 広告主の責に帰さない理由により広告掲載ができないときは、納付済みの広告掲載料の全部又は一部を返還します。

14. 応募方法 「ごみ収集カレンダー広告掲載申込書（第 1 号様式）」に必要事項を記入のうえ、広告の原稿（カラー刷り）を添えて、環境保全課までお申し込みください。

※広告の原稿が添付できない場合は、広告の内容や配色が確認できるイメージ図等を提出してください。

※掲載が決定したのち、広告原稿はPDFのデータファイルでCD-Rに保存して提出してください。

15. 応募期間 令和8年8月1日(土)から8月31日(月)までの午後5時までに持参又は郵送にて必着のこと。

16. 応募及び問合せ先

〒 771-1392

徳島県板野郡上板町七條字経塚42番地

上板町役場 環境保全課 ごみカレンダー担当

TEL 088-694-6813

FAX 088-694-5903